

(様式3)

会議の要旨（議事録）

会議の名称	鳥栖市公民館運営審議会		
開催日時	平成25年3月12日 午後3時から	開催場所	鳥栖市役所 2階第1会議室
出席者数	委員 11人(4人欠) 事務局 3人 (市民協働推進課2人)	傍聴人数	0人
議題	(1) 報告事項地区公民館の廃止について		
配布資料	(報告事項) 地区公民館の廃止について (当日配布) まちづくり推進センターへの一枚看板化について (当日配付)		
所管課	(課名) 生涯学習課 (電話番号) 85-3694		

議事録

1. 開会

- 事務局（緒方課長）
 - ・委員欠席者の報告
- 小石委員長あいさつ

2. 議事

- 委員長

それでは、スムーズに議事が進行するよう皆さんのご協力をお願いします。本日の、議題であります報告事項地区公民館の廃止について事務局から説明をお願いします。

○事務局報告

－地区公民館の廃止について－ 報告（佐藤）

- ・公民館の役割（集まる・学ぶ・結ぶ）は、まちづくり推進センターへ継承
- ・まちづくり推進センターの管理運営は、市民協働推進課が所管
- ・公民館事業は、まちづくり推進センター事業として実施
- ・社会教育施策に関しては、教育委員会の責任と権限のまま市民協働推進課で実施する「補助執行」をとる

－まちづくり推進センターについて－ 説明（市民協働推進課）

- ・まちづくり推進センター事業

従来の公民館、老人福祉センター事業は、まちづくり推進センター事業として継続。

- ・公民館事業の実施体制

①社会教育全般は教育委員会が所管するが、これまでの公民館事業は市民協働推進課所管（補助執行）の下、まちづくり推進センターで実施。

②佐賀県公民館連合会及び鳥栖三神地区公民館連合会に継続して所属。

③センター職員研修として生涯学習関係職員研修を継続して実施。

- ・公民館運営審議会等の取扱い

①鳥栖市公民館運営審議会に代わる組織は設置しない。

②各地区的公民館運営委員会は、「まちづくり推進センター運営委員会」へ名称を変更して存続し、地区の特性に応じたセンター事業の企画、実施につき調査、審議する。

○委員長

ありがとうございます。今、事務局の方から、説明がありましたが、この件についてご質問をお受けしたいと思います。どなたかご質問はありませんか。

○委員

結局、教育委員会が指示していくことならば、まちづくり推進センターの窓口は一つにはならなかったということか。

●市民協働推進課

実際にまちづくり推進センターを運営し、そこで講座等を実施

するのは、推進センターの職員ということなので、地域の方の窓口は市民協働推進課が受けることになるが、国の法律で社会教育に関するることは教育委員会に置くとなっているため、社会教育の根幹にかかわることについては、教育委員会へ市民協働推進課からお尋ねしたり指導を仰ぐという補助執行という形をとることになります。地域の方からはすべてまちづくり推進センターでお受けすることになり、市民協働推進課が窓口になります。

○委員

地域からは市民協働推進課だけでいいということですね。

○委員

利用料はこれまでと変わらないのでしょうか。

●市民協働推進課

利用料は、今までと変わりません。開館日や開館時間も同じです。

○委員長

ほかに何かありませんか。

私が質問ですが、名称は公民館が全部まちづくり推進センターになるということですね。それから老人福祉センターはまちづくり推進センター分館に。ところが中央老人福祉センターだけは、名前は継続するというはどういうことですか。

●市民協働推進課

社会福祉課の方で、中央老人福祉センターは、これからの中高齢者福祉施策を展開していく拠点施設として位置付けされておりますので、ここだけは、老人福祉センターとして残すことにしております。そこで、中央老人福祉センターのみ、鳥栖北まちづくり推進センター分館と老人福祉センターの2枚看板を継続することになります。

○委員長

まちづくり推進センターの職員体制、公民館の主事の名称や業務量などはどうなるのですか。

●市民協働推進課

主事の名称は、まちづくり推進センター職員となります。業務内容は今まで通りですので、まちづくり推進センター本館と分館があるところは、本館にセンター長が1人と職員を2人配置し、分館については、分館長が1人と職員が1人配置となります。また、分館のない若葉、麓、旭まちづくり推進センターには、センター長が1人とこれまでの主事業務を担う職員が3人配置となります。これまでと同様にまちづくり推進センター事業とまちづくり推進協議会の事務局の業務を担っていただきます。

分館長についても、これまでの公民館と同様の講座等を開催していく予定ですので、その講座の企画などにも携わっていただくようになっており、本館の職員さんは、分館のサポート業務が加わる可能性があります。ただ、当面は、現在行っている講座等を継続していきますが、業務量の増加が全くないとは言えません。

○委員

旭の場合は、今老人福祉センターにいらっしゃる職員の方も、公民館主事と同じ業務をされるセンター職員となり、3人体制で現在の公民館業務とまちづくり推進協議会事務局業務をするということですね。

●市民協働推進課

旭はお風呂もありますので、公民館業務だけというわけにはいきませんが、これまで2人でされていた公民館業務とまち協業務を入浴事業も合わせて3人体制ですることになります。

○委員

麓は、老人福祉センターの風呂の件で右往左往しました。この前の区長会でも4月1日から継続しますといわれましたが、今月の民生児童委員会では違うことを言わされたということでした。このことについて、市民協働推進課と生涯学習課と社会福祉課と話合いはされているのですか。一本化しますといわれるけど、とても話し合いがされているとは思えません。

また、各町区に公民館があるがその看板はどうしたらいいのか。公民館はなくなるのなら、その看板はどうするのか、その予算化はされていますか。

●市民協働推進課

町区の公民館は、公民館類似施設という位置づけになっており、今回廃止する公民館は地区公民館だけですので、今までどおり公民館でいいのではないかと考えております。

また、お風呂の件については、ご指摘のとおり二転三転しており大変ご迷惑をおかけし、ご不満をお持ちだと思います。内部で3課の協議をちゃんとしているのかという厳しいご意見いただき深く反省いたします。社会福祉課から、今議会の中で、暫定的に1年間は風呂を継続させていただきたいと答弁をしており、麓の風呂の故障個所については4月1日からは再開できるように近日中に修繕を行う予定であると聞いております。

○委員

民生児童委員会で言ったことを区長会には言わないことや、麓以外は風呂を継続します、なぜかと聞くと、他の地区からは要望があつたけど麓からは出でていないからという答えでした。要望書を出せば継続になるなどそんな説明は全く聞いていない。みんな市役所は信用できないといっていますよ。そのあと、会長と相談にいったら、翌日4月1日から継続しますと言ってきた。どういうことですか。

3つの窓口を一本化するなら、一本化するための話合いをしっかりしてもらわなければ。

風呂を再開するなら、責任者を置かないといけないでしょう。もし誰か倒れたらはだれが責任をとるのか。

私は地区の公民館があつて、町区の公民館があると思っているので、地区の公民館がなくなるのに、町区の公民館が何で存続しないといけないのか、それもおかしいと思います。

○委員長

この問題は、組織体制もある程度変えるような話も聞いております。ここで、麓から出たお風呂の問題については話の持ち出し方について大変ご立腹のようですので、生涯学習、市民協働推進課、社会福祉課でまとめてもらって、区長会の方で説明をしていただくようにお願いします。

ただ、この審議会もなくなるわけで、そのあたりは風呂についてもすべて市民協働推進課でまとめていきますということで、我々としては考えたいと思いますがそれでいいのですよね。

●市民協働推進課

入浴事業は高齢者福祉施策ということで、アンケート等を実施し、その結果を精査し、風呂の方向性についてのみ、社会福祉課の方で責任もって決定していくことになっており、その他のことについては市民協働推進課でまとめていきます。

ただ、地域の方への対応については、社会福祉課と十分協議して役割分担を図り、地域の方にご迷惑をかけないようにお伝えしていきたいと考えております。時間もありませんので、できるだけ早い時期に、変更点等については周知をしていかなければならないと思っています。

○委員長

委員の皆さまは、風呂をやめる、やめないが問題ではなく、説明が二転三転していることに不満を持っておられるので、きちんとまとめて一本化して統一した内容を区長会へまず説明をしなさいということです。また、交渉する窓口は区長会なのか、民生委員児童委員会なのか、そのこともひとつの問題だったのではないかと思います。順序はどうでもいいということにはならないのではないかでしょうか。そのあたりもきちんと整理していただきないと、この話は先に進まなくなってしまいます。

○委員

私たちの方に説明があったのは、風呂が廃止になりますという内容でした。ほぼ決定しているような報告をまず受けたわけですが、麓はボイラーが壊れているので3月一杯ならばもう修繕はしないでいいという思いやりをしていたところ、こういう話になつたわけです。

もう一つは、私は南の方ですので、市内全廃なら何も言わないうが、北には中央と若葉は残る、南は一か所も残らないのはおかしいのではないかということで鳥栖の老センを残す要望をしました。

○委員長

鳥栖からの意見はきちんと受け止めて検討していただくということでおろしいでしょうか。

それから、老人福祉センター長は、行政から配属されてきましたが、今後はどうなるのでしょうか。今の公民館長は、区長会の推薦によって就任していただいているよ。

●市民協働推進課

平成25年度については、風呂の継続等もありますので、分館長は市の方から配属することになっておりますが、今までの業務に加え、従来の公民館主事としての業務もプラスした業務内容になると考へております。

○委員長

平成26年度から風呂がどうなるかによって、いろいろ変わってくると考えておいたほうがよいということですね。

それから、町区の公民館というのは、そこまでいろいろ考える必要はないということでいいですね。

●市民協働推進課

町区の公民館は公民館類似施設ということで、これまで同様、新築や改修等に対する補助金もございます。ただ、窓口は生涯学習課から市民協働推進課へ変わります。

○委員長

それでは、できるだけスムーズにまちづくり推進センターへ移行できるようにしていただきたいと思いますので、まちづくり推進協議会の会長さん方もできるだけ便宜を図っていただきますようお願いします。

最後に、この審議会も解散になりますが、長い間ご苦労さまでした。これまで委員の皆さんにはご協力いただき本当にありがとうございました。